



保険料の納め忘れはありませんか？

国民年金保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納付は、将来の給付につながる大変重要なものです。納め忘れたままにしておくと、いざという時の「障害基礎年金」や「遺族基礎年金」が受けられないケースがあります。また、未納期間が多くなると老後の所得の柱となる「老齢基礎年金」が受けられなくなったり、年金額が少なくなります。

自分の将来のためにも、そして安定した年金制度を次の世代に引き継ぐためにも納め忘れがないよう注意しましょう。

納め忘れをなくす方法として、口座から自動引落しになる「口座振替」、保険料が割引になる「前納」をお勧めします。

「年金相談センター」 をご利用ください

年金に関する相談やお問い合わせの窓口として、「年金相談センター」が設置されています。

年金の請求手続きや加入記録の確認のほか、将来受取る「年金見込額の試算」などもできます。

なお、お越しの際は年金手帳、年金証書、印鑑などをご持参のうえ、できるだけご本人がお越しください。代理の方がお見えになる場合は、依頼状等が必要になります。



年金相談センター（社会保障庁）

秋田市中通5-1-51 北都銀行別館4階
TEL 018-837-6500

※駐車場もございますので、お気軽にご利用ください。

《社会保障庁ホームページをご利用ください》

<http://www.sia.go.jp/>

社会保障庁ホームページでは、年金Q&Aのほか、年金見込額の試算ができる「年金に関するご相談」のコーナーを始め、健康保険などの医療保険制度に関する情報も満載です。



仙北市の医療費（11月診療分）

●国 保

世帯数	6,860戸
被保険者数	15,265人
総医療費	16,504万6千円
1人あたり医療費	10,812円
1世帯あたり医療費	24,059円

●老人保健

加入者	5,989人
総医療費	33,755万0千円
1人あたり医療費	56,360円

●福祉医療

受給者	3,230人
個人負担への助成額	1,534万5千円
1人あたり助成額	4,750円